

大きなフィールドで勝負!

国土交通大臣 登録証明事業

不動産コンサルティング 技能試験

9/10(木)締切
締切間近!!

まだ、間に合います。
宅建士の次のステージへ。
一步踏み出すことで、
ビジネスのフィールドが
大きく広がります。

「不動産コンサルティング技能試験」にチャレンジしましょう。
その先には、「公認 不動産コンサルティングマスター相続対策専門士」、「公認 不動産コンサルティングマスター不動産有効活用専門士」も。

平成 27 年度「不動産コンサルティング技能試験」実施概要

消費者の方々に、不動産売買・賃貸借、土地建物の有効活用や投資、相続対策等々あらゆる問題を消費者の立場に立ってアドバイスできるプロ中のプロ、それが「公認 不動産コンサルティングマスター」です。

- 【申込受付期間】 9月10日(木)まで
【試験日】 平成27年11月8日(日)
【受験料】 30,800円(税込)

試験地

札幌、仙台、東京、横浜、静岡、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、沖縄(予定)

試験内容

- 択一式試験(50問・四肢択一式) 事業、経済、金融、税制、建築、法律の6科目
- 記述式試験 [必修]実務、事業、経済の3科目
[選択]金融、税制、建築、法律の中から1科目選択

web 申込み
受付中!!

<http://www.retpc.jp>

公益財団法人 不動産流通推進センター

(旧 不動産流通近代化センター)

TEL : 03-5843-2079 電話受付時間/平日 9:30~17:00